

いざんきとちぎ

全国“初”!

新生児の難病2疾患
“全額公費負担”での検査へ

2023

No.42



01 からだ新発見

- ・全国“初”! 新生児の難病2疾患“全額公費負担”での検査へ
～脊髄性筋萎縮症と重症複合免疫不全症～

03 TOPICS

- ・「個人情報保護に関する法律」の改正
- ・労働安全衛生規則等の一部を改正する省令等の施行

04 事業団インフォメーション

- ・胸部X線画像AI読影支援システムの導入
- ・ノンスマーカー肺がん・早期発見チャレンジ(JECS Study)の開始
- ・補聴器使用の方の聴力検査
- ・3Dマンモグラフィの導入
- ・適格請求書発行事業者の登録案内
- ・学校腎臓検診事後管理研修会の開催
- ・がん征圧に向けてのライトアップ
- ・「とちぎ de ピンクリボン」啓発イベントの実施
- ・「リレー・フォー・ライフ・ジャパン2022とちぎ」への参加
- ・街頭キャンペーンの実施



公益財団法人 栃木県保健衛生事業団
Tochigi Public Health Service Association

コチラから
アバード

からだ新発見



File Number

42

全国“初”!

新生児の難病2疾患“全額公費負担”での検査へ ～脊髄性筋萎縮症と重症複合免疫不全症～

栃木県は、令和5年度から新生児の先天性の病気を調べる新生児マスクリーニング検査(20疾患)に「脊髄性筋萎縮症(SMA)」と「重症複合免疫不全症(SCID)」の2疾患を追加することとしました。以前は、治療ができなかつたこの2疾患は、近年、検査法・治療技術の進歩によって早期発見、早期治療を行うことで症状の改善が見込まれるようになりました。この2疾患の検査費を全額公費で負担するのは全国で初めてとなる見込みです。

当事業団は、令和4年度に、自治医科大学、獨協医科大学、済生会宇都宮病院との共同研究として、栃木県の新生児マスクリーニング検査(20疾患)に合わせて、この2疾患を追加項目とした“拡大スクリーニング検査”を実施しました。令和4年5月には、1件の“脊髄性筋萎縮症(SMA)”の陽性を発見し、医療機関の治療へ繋げることができました。

令和5年度からは、栃木県の委託事業として、新生児マスクリーニング検査(22疾患)を栃木県で出生したすべての新生児に実施いたします。

全国的には、検査体制等の準備が困難であることから、実施にいたっていない自治体もあるようですが、栃木県での「安心して妊娠、出産できる環境づくり」に当事業団も協力してまいります。



○脊髄性筋萎縮症(SMA)

運動神経や筋肉が育たずに筋力の低下や筋肉の萎縮が進んでいく遺伝子の病気です。

“お座りができない” “首がすわらない” など、気が付いた時には、かなり症状が進行していて、治療を始めても十分な効果が見込めない場合があります。

○重症複合免疫不全症(SCID)

生まれつき免疫機能がうまく働かないことから病原体に弱く、感染症にかかりやすい病気です。

生後、高熱や重篤な肺炎、敗血症、髄膜炎などを繰り返し、命にかかわることもあります。

また、BCGやロタウイルスワクチンなど生ワクチンによる予防接種の後に、ワクチンの病原体による重い感染症をおこすことがあります。ワクチン接種を受ける前に診断されることが重要です。





検査対象・検査費用について

栃木県で出生したすべての新生児が対象であり、**無料**で検査を受けることができます。

検査方法について

2疾患の検査は、これまでの20疾患の“ろ紙血”を使用してDNAを抽出しPCR検査を実施します。

結果は、産科医療機関・助産所を通して対象者へお知らせいたします。

※原則、追加の採血等はありません。

新生児スクリーニング採血遠紙		東洋遠紙印 回目	検体番号
初回採血	再採血()		
医療機関コード			
医療機関名			
母氏名			
父姓名	男・女 不明	在胎週数	週
出生日	年月日	出生体重	g
哺乳開始日	年月日	母乳時体重	g
採血日	年月日	抗生素使用	有・無
哺乳	1. 良 2. 不良 3. 特別哺乳不能		
結果	()	再採血必要 症の疑いのため	精密検査必要

検査の申込方法について

申込書は、産科医療機関・助産所に用意されています。必要事項を記入の上、出産した医療機関等に提出してください。

先天性代謝異常等検査申込書		(医療機関印)
採血医療機関名	年月日	
福木栄知夢様		
「先天性代謝異常等検査のお知らせ」を読み、内容を理解しましたので、先天性代謝異常等検査を受けることに同意し、申し込みます。		
保護者署名 _____		
ふりがな 母親の氏名	ふりがな 赤ちゃんの氏名	性別 男・女
電話番号	*本定め場合記入不要 赤ちゃんの生年月日 年月日	
住 所		

検査結果について

検査結果は、約2週間で判明し、異常がない場合は1ヶ月健診などで産科医療機関・助産所からお知らせいたします。

※この検査はスクリーニング検査のため、すべての疾患が見つかるわけではありません。また、精密検査が必要とされた場合でも、“病気ではない”と判定される場合があります。

【受診者印】		報告日	(検体種別) 回目
受付日	検体番号		
医療機関			
母氏名			
誕名・性別			
出生日	採血日		
疾患群名	判定	今回の検査結果は、正常範囲でした。	
アミノ酸代謝異常症	正常		
有機酸代謝異常症	正常		
脂肪酸代謝異常症	正常		
ガラクトース血症	正常		
先天性甲状腺機能低下症	正常		
先天性副腎皮质症	正常		

検査機関：公益財團法人栃木県保健衛生事業団

【受診者印】		報告日	(検体種別) 回目
受付日	検体番号		
医療機関			
母氏名			
誕名・性別			
出生日	採血日		
疾患名	判定	今回の検査結果は、正常範囲でした。	
免疫不全症	正常		
骨髄性筋萎縮症	正常		

検査機関：公益財團法人栃木県保健衛生事業団

＊多くの赤ちゃんが、健やかに育つように
検査を受けることをお勧めします＊



1 「個人情報保護に関する法律」の改正

令和4年4月1日に「個人情報の保護に関する法律の一部改正に関する法律」(令和2年6月12日公布)が施行されました。主な改正ポイントは次の6つです。

- 1 個人の権利保護の強化**
- 2 事業者の守るべき責務の追加**
- 3 企業の特定分野を対象とする団体の認定団体制度の新設**
- 4 データの利活用に関する施策の変更**
- 5 ペナルティの強化**
- 6 外国の事業者に対する報告義務・立入検査など罰則の追加**



当事業団においても、法律に基づき適切な個人情報保護に取り組んでいきます。

なお、この法律に関する詳細は、個人情報保護委員会ウェブサイト(<https://www.ppc.go.jp>)をご覧ください。

2 労働安全衛生規則等の一部を改正する省令等の施行

■歯科医師による健康診断についての改正(令和4年厚生労働省令第83号)

- ①歯科健康診断を実施する義務のある事業者について、使用する労働者の人数に関わらず歯科健康診断を行ったときは、歯科健康診断報告書を所轄労働基準監督署長に提出することとなりました。(令和4年10月1日施行)
- ②令和4年10月1日以降に実施した歯科健康診断については、新設された「有害な業務に係る歯科健康診断結果報告書(様式第6号の2)」により報告する必要があります。

■化学物質による労働災害防止のための新たな規制(令和4年厚生労働省令第91号)

厚生労働省化学物質による労働災害を防止するため、労働安全衛生規則等の一部を改正しました。新たな化学物質規制項目及び施行期日については以下の通りです。

	規制項目	2022(R4). 5.31(公布)	2023(R5). 4.1(施行)	2024(R6). 4.1(施行)
化 学 物 質 管 理 体 系 の 見 直 し	ラベル表示・通知をしなければならない化学物質の追加			●
	ばく露を最小限度にすること (ばく露を濃度基準値以下にすること)		●	●
	ばく露低減措置等の意見聴取、記録作成・保存		●	
	皮膚等障害化学物質への直接接触の防止 (健康障害を起こすおそれのある物質関係)		●	●
	衛生委員会付議事項の追加		●	
	がん等の遅発性疾病的把握強化		●	
	リスクアセスメント結果等に係る記録の作成保存		●	
	化学物質労災発生事業場等への労働基準監督署長による指示			●
	リスクアセスメントに基づく健康診断の実施・記録作成等			●
	がん原性物質の作業記録の保存		●	
の 実 施 確 立 体 制	化学物質管理者・保護具着用責任者の選任義務化			●
	雇入れ時等教育の拡充			●
	職長等に対する安全衛生教育が必要となる業種の拡大		●	
情 報 伝 達 の 強 化	SDS等による通知方法の柔軟化	●		
	SDS等の「人体に及ぼす作用」の定期確認及び更新		●	
	SDS等による通知事項の追加及び含有量表示の適正化			●
	事業場内別容器保管時の措置の強化		●	
	注文者が必要な措置を講じなければならない設備の範囲の拡大		●	
	管理水準良好事業場の特別規則等適用除外		●	
第三 管 理 区分 事 業 場 の 措 置 強 化	第三管理区分事業場の措置強化			●
	特殊健康診断の実施頻度の緩和 ※		●	

※ 有機溶剤、特定化学物質(特別管理物質等を除く)、鉛、四アルキル鉛に関する特殊健康診断の実施頻度について、作業環境管理、ばく露防止対策等が適切に実施されている場合には、事業者は、当該健康診断の実施頻度(通常は6月以内ごとに1回)を1年以内ごとに1回に緩和できるようになります。実施頻度の緩和にはいくつか要件がございますので、厚生労働省のホームページをご覧ください。

詳細は…

厚生労働省 特殊健康診断 改正



胸部X線画像AI読影支援システムの導入

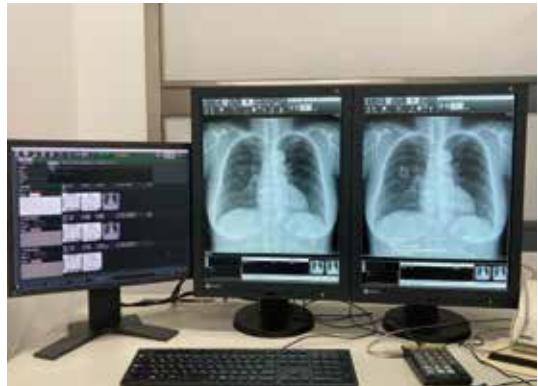
肺がんなどの早期発見や発見率の向上を目指し、令和4年10月から県内の健診機関に先駆けて、胸部X線の画像診断に人工知能(AI)技術を導入しました。AI画像解析ソフトには、エルピクセル社製の『医用画像解析ソフトウェア EIRL Chest Screening』を使用しています。

AIは目覚ましい発展と共に、私たちの身近に浸透しています。医療において多くの分野で利用されており、中でもAIによる画像診断支援が進んでいます。

このたび導入する画像解析ソフトでは、肺の内部の病変などの所見をX線画像から効率的に検出し、四角い枠で表示します。これにより、医師の画像診断をサポートし、AI画像解析ソフトと医師との総合的な病変の指摘が可能となります。

肋骨や心臓などに重なる、人の目ではわかりにくい病変や小さな所見を検出することで、さらに高い精度の胸部X線診断が期待できます。AIが所見候補を検出することにより、医師単独で診断する場合と比べて病変の検出率が約10%向上します。(エルピクセル社試験結果より)

今後もAI技術を活用し、より良い肺がん・結核検診を提供してまいります。



ノンスモーカー肺がん・早期発見チャレンジ(JECS Study)の開始

胸部CT検査(コンピューター断層撮影)は早期の肺がんの検出に大変有効であることが知られていますが、“肺がん検診”における有効性は日本では確かめられていません。そこで、厚生労働省主導の国家的プロジェクトとして平成22年に肺がんCT検診の比較試験:JECS studyが立ち上がりました。胸部CT検査を併用する検診と併用しない検診(胸部X線検査のみ)の比較試験を実施し、胸部CT検査が有効かどうかを検証します。10年という長い年月をかけて検証を行うため、この研究は次世代の命を救う研究とも言えます。

当施設では令和3年度の人間ドックCT装置更新を機に、令和4年12月5日から研究事業へ積極的に参加しています。(近隣住民を対象にポスティングを行い、参加者を募集しています。)

これからも検診技術向上のため、参加・協力してまいります。

補聴器使用の方の聴力検査

職場で行う健康診断は、「労働安全衛生法」という法律に基づいて行われ、労働者の安全と健康を守り、労働災害を防止することを目的としています。その中の聴力検査は必須項目と定められているため、補聴器を使用している方や難聴の方も、原則検査を実施します。検査の際は、補聴器を外していく必要がありますので、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。



事業団インフォメーション

3Dマンモグラフィ装置の導入

令和5年4月から、人間ドックでは通常(2D)のマンモグラフィに加え、3Dマンモグラフィ(トモシンセシス)が撮影可能な富士フィルムメディカル社製の『AMULET Innovality』を導入します。3Dマンモグラフィでは1回の撮影で連続的に低線量X線を照射し、複数の断層画像が得られます。見たい構造に焦点を合わせた画像を作ることが可能になり、乳腺構造に重なっている部分が見えやすくなり、精度の向上が期待できます。撮影時間は乳房厚4cmで通常のマンモグラフィで約3秒、3Dマンモグラフィを加えても約7秒です。

3Dマンモグラフィは人間ドックのオプション検査として通常のマンモグラフィに追加して受診することができます。

お問合せ先:健康増進部 人間ドック課 tel:028-623-8282(平日9:00~16:00)



適格請求書発行事業者の登録案内

令和5年10月から消費税の「適格請求書等保存方式」(いわゆる「インボイス制度」)が開始されます。制度開始にあたり当事業団においても登録申請を行い、宇都宮税務署から登録通知書が届き適格請求書発行事業者の手続きが完了しました。

また、「インボイス制度」開始に伴い令和5年10月の健診・検査実施分から請求書の様式が変更となる予定です。

なお、登録番号については右記のとおりです。 登録番号:T9060005001038



学校腎臓検診事後管理研修会の開催

令和5年2月7日にとちぎ健康の森にて「令和4年度学校腎臓検診事後管理研修会」を開催しました。

県内の教育委員会ご担当者及び養護教諭の方を対象に、腎臓検診への理解を深め児童生徒に対し適切な事後指導及び健康管理を行っていただくことを目的としています。「学校腎臓検診(学校検尿)」と題し、足利赤十字病院 小児科部長 小林靖明先生をお招きして学校腎臓検診の現状と問題点等についてご講話いただきました。主な内容は以下の通りです。

- ①採尿時の身体の状態によっては検査結果が偽陽性になる可能性があること
- ②採尿前日の就寝前に2時間の安静と排尿、起床後すぐに採尿することで偽陽性が減少すること
- ③学校検尿で発見される子供の腎臓病は、急性に発症する腎疾患と慢性に経過する腎疾患があること
- ④学校腎臓検診が小児腎疾患・糖尿病の早期発見と適正な運動強度の指導につながっていること

当日は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止により各団体の参加人数の上限を設け、会場使用人数の上限の50%以下とし開催しました。
【参加者:教育委員会ご担当者(10名)養護教諭(20名) 計30名】



事業団インフォメーション

がん征圧に向けてのライトアップ

9月の「がん征圧月間」、10月の「乳がん月間」にあわせ、がんの予防とがん検診による早期発見の重要性を広く県民にアピールすることを目的としたライトアップを『宇都宮タワー』と『栃木県庁昭和館』にて実施しました。昨年度に引き続き、がん対策運動のシンボルカラーの中で有名な“ピンク色”でライトアップを実施しました。

宇都宮タワーのライトアップは、令和4年9月1日から10日までの10日間実施しました。その様子は、県内の主要メディアで話題にされるなど多くの県民の目に触れることになりました。

また、栃木県庁昭和館のライトアップは、令和4年9月16日から10月15日までの30日間、県健康増進課との共催で実施しました。ここでのライトアップは、県の公式SNSや県内メディアでの情報発信により広く県民に周知されました。



「とちぎ de ピンクリボン」啓発イベントの実施

乳がんを中心としたがんに関する正しい知識の普及とがん検診受診率の向上を目的とした「とちぎ de ピンクリボン」キャンペーンを令和4年12月3日(土)・4日(日)の2日間、ブレックスアリーナ宇都宮(宇都宮市体育館)にて実施しました。

今年度の新たな取り組みとして、ブレスト・アウェアネス(乳房を意識する生活習慣)啓発リーフレットやコラボクリアファイルを来場者全員に配付しました。さらに、ブースでは限定コラボシールを配布したほか、500円以上の募金をした方に限定コラボキーホルダーを渡しました。そして、マスコットキャラクター・ブレッキーがピンク色のはしまきを着用して会場を盛り上げました。

また、昨年度に引き続き、ブースではパネルの展示やパンフレットの配布を行いました。天井に吊るされている4面ビジョンに、「ブレスト・アウェアネス」についてのスライドショーや乳がん予防CMを放映しました。

動画配信サービスや地元テレビ局で生放送されたほか、2日間で約8,600名の方が来場し、多くの方にがん征圧や「ブレスト・アウェアネス」について普及啓発活動を行うことができました。



事業団インフォメーション

「リレー・フォー・ライフ・ジャパン2022とちぎ」への参加

令和4年9月17日(土)に「リレー・フォー・ライフ・ジャパン2022とちぎ」が壬生町総合公園陸上競技場(とちぎわんぱく公園内)にて開催されました。

「リレー・フォー・ライフ」はがんサバイバーや家族、その支援者などが24時間にわたって歩き、地域全体でがん征圧を目指すチャリティー活動です。新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年、令和3年とオンライン等での開催を余儀なくされました。今年は開催時間を短縮して3年ぶりに現地で開催することが出来ました。

当事業団も実行委員として運営に携わる他、当日は45名の職員が参加し、リレーランを通じてがん患者とその家族の支援に向けて想いをつなげました。



街頭キャンペーンの実施

複十字シール運動街頭キャンペーン

広く県民に結核についての理解を深めていただくための街頭キャンペーンを3年ぶりに実施しました。

栃木県結核予防婦人連絡協議会とともに宇都宮オリオン通り商店街にて募金活動や結核に関するパネルの展示、リーフレット・グッズの配付などを行いました。



シールぼうやとシールちゃん

令和4年9月23日(金) AM
オリオン通り 東武駅前側アーケード

がん征圧街頭キャンペーン

広く県民にがんに関する正しい知識の普及とがん検診の啓発を行うため、宇都宮オリオン通り商店街において街頭キャンペーンを4年ぶりに実施しました。

がんに関するパネルの展示やがん検診の受診を促すリーフレット・グッズの配付、募金活動を行いました。



とちまるくん©栃木県



令和4年9月23日(金) PM
オリオン通り 東武駅前側アーケード

お知らせ

各種メディアを利用して、健康に関するメッセージや情報を随時発信しています♪

下野・読売・朝日・毎日新聞
にて告知掲出



エフエム栃木にて
告知CM放送



とちぎテレビにて
45秒CM放送



Now Loading....



新聞

ラジオ

テレビ

SNS

健やかな未来のために



公益財団法人 栃木県保健衛生事業団

Tel: 028-8503 栃木県宇都宮市駒生町3337-1 (とちぎ健康の森3F)
TEL: 028-623-8181 (代表) / FAX: 028-623-8586

食品環境検査所

Tel: 028-1194 栃木県宇都宮市下岡本町2145-13 (栃木県保健環境センター内)
TEL: 028-673-9900 (代表) / FAX: 028-673-9955

ホームページもご覧ください。

<https://tochigi-health.or.jp>



【個人情報の取扱いについて】

本誌を送付させて頂いている皆様のお名前、団体名、事務所名、住所等は、当事業団の個人情報保護方針に基づき、厳重な管理のもとに運営しております。個人情報の訂正及び削除をご希望される場合には、お手数ですが健康情報課(028-623-8181)までご連絡ください。